

鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備概要等検討業務委託
に関する質問及び回答

標記業務に係る質問及び回答は、次のとおりです。

○ 質問受付期間 令和5年4月25日から同年5月1日まで

令和5年5月2日公表

番号	資料名	頁	質問内容	回答
1	実施要領	P4	第9項(1)において、会社名が分からないように配慮することとされていますが、様式第6号の副本は会社名なしとするということによろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類様式第6号については、原本・副本に関わらず社名を入れてください。 ・第7号～第10号について、副本には社名を入れないでください。
2	様式集 様式第9号	—	A3サイズは2ページとしてカウントされるものと考えて良いでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込のとおりです。
3	仕様書	P3	第2章2(1)①～③ ①、②及び③の項目において「経済面、環境負荷面等の検証を行うもの。」とされていますが、既に検討された資料があり、その内容を本業務において精査・検証するものと理解してよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本項目の検証とは、組合がこれまで検討してきた事項を精査、検証していただくのではなく、受託者が仕様書に記載する課題について、調査・検討し、検証していただくというものです。 ・本業務の履行の際は、受託者の求めに応じ、本組合の所有する資料、構成市町村の提供可能な資料の提供（貸与）を行います。
4	仕様書	P4	第2章2(4)①② ①及び②の項目において「施設用地、動線、緩衝緑地、災害廃棄物置場等を想定した必要敷地面積を算出する…」とされていますが、別途「候補地」として公表されている図面のオレンジ色囲み範囲は、最大範囲であり、本項目ではその中で必要敷地面積を検討するという理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・組合ホームページの候補地の選定に示す「施設配置案」は一次調査対象地の区域を設定するために作成したものであり、最大範囲を示したものではありません。当該配置案にこだわることなく必要となる施設配置等を勘案して、面積等の算出をお願いするものです。